

雑がみもリサイクル!

※雑がみとは、段ボール・新聞紙以外のリサイクル可能な紙類のことです

リサイクルできる紙類(雑がみ)



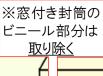
パンフレット・書籍



紙箱·包装紙 (お菓子・贈答品)



※取り出し口の ビニールは取り除く





はがき・封筒



投函されたチラシ



ティッシュの箱

ラップ・アルミ・ トイレットペーパーなどの 紙の芯



☆ リサイクルできない紙類 → 燃えるごみに出しましょう

- ·汚れた紙、においのついた紙(洗剤や線香の箱)·絵具やクレヨンで描いた紙
- ·ビニールと一体になっている紙・感熱紙(レシート、FAXの紙)
- ・圧着はがき ・カーボン紙(宅配便の伝票)・冊子についているCD、DVDの袋

🛵 まとめ方



- ①雑誌や本など大きな雑がみ
 - → まとめてヒモでしばる
- ②はがきなど小さな雑がみ
 - →散らばらないよう紙袋などに入れる

(袋に入れる必要はありません)



ごみ箱の横に雑がみ回収用の紙袋を置いておけば、 簡単に雑がみを集めることができます!



お問い合わせ



早良区役所 生活環境課

ごみ減量推進課 環境局

TEL (092) 833-4343 FAX (092) 841-6687

TEL (092) 711-4039 FAX (092) 733-5907